

「犬と猫の譲渡会」開催について



- 1 開催日時 令和4年10月23日（日）午後1時から午後2時まで
- 2 開催場所 稲佐山公園草スキー場前（荒天時は中止になります。中止の場合、開催時間までに長崎市 Twitter でお知らせします）
(※会場は動物愛護管理センターではありません。来場者は公園の駐車場をご利用ください)

3 譲渡の対象となる犬・猫

- (1) 長崎市動物愛護管理センター及び参加団体で保護・飼養されている犬と猫
(※参加団体：長崎ライフオブアニマル、長崎ねこの会)
- (2) 参加者が飼育している、健康な子猫（生後3か月以上、1年未満）
(※ **子猫の持ち込み**ができるのは、事前に参加申込をし、**当選した方のみ**です)

4 子猫の持ち込みについて

次のとおり、動物愛護管理センターに申し込みをしてください。

申込多数の場合は抽選を行い、当選した方のみが子猫の持ち込み参加ができます。

- (1) 「子猫の持ち込み参加申込書」を取得し、必要事項を記載する。
配布：① 動物愛護管理センター窓口、② 長崎市のホームページからダウンロード
- (2) 上記(1)の書類を、令和4年10月17日（月）17：30までに提出。（**必着**）
提出方法：次の①～③までのいずれかの方法
①郵送、② e-mail 添付ファイルで送信、③ 動物愛護管理センターの窓口へ提出。

※ 詳しくは、「子猫の持ち込み参加申込書」をご覧ください。

5 犬・猫を譲り受けたい方、見学されたい方

参加申し込みは不要です。

※ 譲渡には条件があります。会場又は長崎市ホームページでご確認ください。

※ 犬・猫の状態を考慮し、時間前に終了する場合があります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、会場でのマスクの着用、手指の消毒等にご協力くださいますようお願いいたします。